

Chamber of commerce utilization.



経営支援・人材育成課  
新本 琴未

# 商工会議所

# 活用術

ついに公募が始まりました！補助金活用で販路開拓に取り組みましょう！  
～小規模事業者持続化補助金のご案内～

経営支援・人材育成課の**新本**（にいもと）です。今回は、「小規模事業者持続化補助金（持続化補助金）」を詳しくご紹介致します。

## 持続化補助金ってなに？

持続化補助金とは、中小企業庁からの補助を受けて日本商工会議所が公募している補助金で、小規模事業者（卸売・小売・サービス業は従業員5名以下、宿泊業・製造業などその他の業種は従業員20名以下）が実施する販路開拓に関する事業が対象となります。

## 販路開拓に関する事業って？

例えば、次のような事業が対象です。

- ① 新サービス展開・新商品開発  
に向けた専門的な機械の購入  
（機械購入費用・開発費用等）
- ② 店舗の近隣や常連客、新規顧客獲得に向けた広報活動  
（チラシ作成費・ホームページ作成費・展示会出展費等）
- ③ 集客力向上のための店舗改装  
（店舗工事費・看板取付費等）

この他にも、商品パッケージの作成費用や専門家謝金など、様々な事業や費用が対象となっています。

## 補助率や補助上限額は？

補助率 2/3  
補助上限額 50万円

※①従業員の賃金を引き上げる取組、②買物弱者対策に取り組む事業、③海外展開に取り組む事業については、補助上限額が100万円に引き上げられます。（ただし、右記①～③は、複数選択はできません）

## 手続に関する期限は？

申請書類一式の送付締切

5月18日（金）（当日消印有効）

採択結果公表 7月中

補助事業の実施期限

交付決定通知受領後から

12月31日（月）まで

※なお、交付決定通知受領前から事業に取り組んでしまう

と、補助対象から外れてしまうので、ご注意ください。

## 気になる方は

福井商工会議所まで！

持続化補助金の詳細については、当所までお問い合わせいただくか、当補助金のホームページに掲載されている公募要領をご確認ください。

補助金の申請書を作成することで、経営計画の作成もできます。自社の経営方針を策定し、会社を長期的に持続させるためにも、申請書作成に挑戦してみませんか？

当所では、補助金申請に関するサポートを行っております。前述の経営計画作成のご相談に加え、「どんな経費に使えるの？」「申請書には何を書けばいいの？」など、ちょっとした疑問にもお答えします。まずはお気軽にご相談下さい！

お問い合わせ先

福井商工会議所

経営支援・人材育成課  
TEL 0776(33)8283